

# 「自公連立政権の政権実績に対する連合の評価」

～責任ある政治の実現に向けて～

## 日本労働組合総連合会

連絡先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

電話：03(5295)0521

メール：jtuc-keizai@sv.rengo-net.or.jp

「政権実績」検証大会  
～自民党・公明党連立政権の4年間を検証する～

新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）

2009年8月2日

## I. 自公連立政権の「政権運営実績に関する総合評価」

### (1) 総 評

判定 20点 / 100点 (①+②)

1. この4年間における自公連立政権の政権運営実績は全く評価に値しない。小泉内閣後、安倍、福田とトップが短期間のうちに任期半ばでその責任ある職を投げ出したことは、本人の無責任さもさることながら、首班指名した両党の責任も重い。また、2007年参議院選挙での民意を忖度せず、総選挙も実施することなく、惰性で自公連立政権を続けたことは、政治の停滞、政治に対する国民不信及び内閣の権威失墜を招いた。
2. 歴代内閣は、小泉内閣の財政再建最優先路線を継承し続け、格差拡大、地域の疲弊等の問題に有効な対策を講じることはなかった。米国サブプライムローン問題に端を発した国際金融問題等によって日本の経済が他の先進国以上に悪化するに至って、初めて麻生内閣は政策を転換したが、マニフェストの修正・転換について国民への説明が十分であったかという点については、きわめて疑問である。

### (2) 要素別評価

#### ① 【内閣の運営に関する責任】

判定 10点 / 50点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	<p>小泉内閣後、安倍、福田と2代にわたり政権を投げ出したこと、さらに歴代内閣において閣僚の不祥事等による辞任・更迭が相次いだことは、自公政権が内閣の運営に関する責任を軽んじてきたことを如実に表している。このことは、政治の停滞と政治に対する国民不信を招くとともに、内閣の権威を失墜させた。</p> <p>小泉内閣は「官邸主導」の象徴として経済財政諮問会議を活用したが、安倍内閣以降、内閣・経済財政諮問会議と与党との関係は変化し、両者の軋轢や主導権の引っ張り合いにより、政治主導による政権・政策運営は大きく後退した。</p> <p>2007年参議院選挙後の「ねじれ国会」において、自公連立政権は、新たな国会ルール作りに取り組む意欲も知恵も出すことはなかった。解散・総選挙で国民に信を問うことが、ねじれ解消の根本策であるが、これも衆議院任期満了の直前までついに行われることはなかった。</p>
----------------------	--

#### ② 【政権公約のサイクル形成に関する責任】

判定 10点 / 50点

評価の理由 (着目点・事 実関係等)	2007年参議院選挙での民意を付度せず、あるいは総選挙を実施することなく安倍、福田、麻生と自公連立政権を続けてきたこと自体が、政権公約のサイクル形成に関して責任を果たしていない。 また、前政権の実績についての評価・反省もなく、何を引継ぎ、何を改めたのか、政策の連続性が不明確であった。
--------------------------	---

## Ⅱ. 自公連立政権の「政策実績に関する総合評価」

### (1) 総合評価結果

判定 30点 / 100点 (①+②+③)

#### ①【実績】

判定 15点 / 50点

評価の理由 (着目点・事 実関係等)	2005年総選挙での自民党マニフェストのテーマは、「改革の流れに勢いを」、「日本の産業にたくましさと活力を」、「誰もが不安なく暮らせる日本へ」、「子どもたちに確かな未来を」、「世界に胸を張れる日本へ」であった。これらは何1つ前進することなく、むしろこの4年間で状況はより深刻な事態に立ち至っている。 格差・二極化が問題視され、貧困層が拡大する中、所得・生活の底上げ政策やセーフティネットの構築が重要であるにもかかわらず、基本的にはこれまでの財政再建優先の政策に固執し、3代にわたる「政権のたらい回し」により、格差是正に向けた実質的な取り組みはなされなかった。
--------------------------	--

#### ②【実行過程】

判定 5点 / 20点

評価の理由 (着目点・事 実関係等)	首相が交代するごとに、新内閣の独自色を出すことに腐心し、政策の連続性に欠けた。また、安倍・福田内閣と、2代にわたり1年で政権を放り投げた。
--------------------------	---

#### ③【説明責任】

判定 10点 / 30点

評価の理由 (着目点・事 実関係等)	<p>安倍、福田、麻生内閣は、新たな政策の柱を打ち出す一方で、2005年のマニフェストの何を引継ぎ、何を改めたのかという説明責任を果たすことはなかった。</p> <p>2007年参議院選挙前までは強行採決が多く、また、参議院選挙後は野党との協議や対話が行われず、衆議院における2/3条項を乱発するなど、国民からみて十分な議論が尽くされることはなかった。</p>
--------------------------	--

別紙. 連立政権の政策分野別実績評価（総合評価積算資料）

評価項目：郵政民営化

判定 20点／100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	10／50 点	5／20 点	5／30 点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<p>郵政民営化を進めたという点においては、公約を守ったことになる。</p> <p>しかし、それが真に国民の利益になったのかということについては疑問。</p> <p>麻生首相が「民営化には反対であった」と発言するなど、全くもって無責任である。改めて民営化そのものの当否が問われている。</p>	<p>すでに決定された路線に沿って実行されているが、その過程で出てきた問題点を解消できているかは疑問。</p> <p>安倍内閣のときに郵政民営化に造反した議員の自民党復党を認めた。後に、その中から政府や党の要職につく者も出ているが、これに対する説明責任はまったく果たされていない。</p>	<p>依然として、民営化のメリット・デメリットを含めた十分な説明はなく、サービス維持に対する国民の懸念を払拭するに至っていない。</p> <p>与党内ですら民営化に対する不一致が出てきていることが、説明責任の足りなさを如実に表している。</p>

評価項目：歳出・歳入一体改革

判定 25点/100点

	実績	実行過程	説明責任
採点	10/50点	5/20点	10/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<p>マニフェストに掲げた2010年初頭の基礎的財政収支の回復は、事実上先送りされた。</p> <p>財政再建優先の政策を実施し、格差是正に向けた実質的な取り組みがなされなかったため、力強い内需を伴う本格的な経済成長に至らず、外需依存の経済体質を作ってしまった。</p> <p>そして、世界同時不況によって、先進国の中でも一番景気が落ち込み、税収は減少し、財政赤字が大幅に拡大するという悪循環に陥った。</p>	<p>マニフェストを受けて作成された「基本方針2006」の数値目標にこだわるあまり、一律的な歳出削減を行った。</p> <p>特に毎年2,200億円もの社会保障費を抑制することには無理があり、予算においては数あわせの削減を行うものの、決算では実現することができなかった。</p> <p>つじつまあわせの削減を行った結果、社会保障制度等が疲弊し、格差拡大・貧困層の増大など不安・不信が広がった。</p>	<p>小泉政権下で決めた「基本方針2006」を堅持すると説明する一方で、小泉路線からの転換を模索した。</p> <p>安倍内閣では再チャレンジ政策を掲げたが格差是正の実績はみられず、福田内閣では格差問題や地方への配慮を示したが、「基本方針2006」からの転換を説明することができず、中途半端なものとなった。</p> <p>麻生内閣では、景気最優先の名のもとに、数度の経済対策を実施したが、これまでの政策運営の失敗に対する反省はない。</p>

評価項目：公的部門改革

判定 30点/100点

	実績	実行過程	説明責任
採点	15/50点	5/20点	10/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<p>社保庁改革は、一旦閣議決定した法案を廃案にして、第166国会に上程したが、年金記録問題など年金への不安はますます高まっている。</p> <p>規制改革は、社会的側面を無視し、単なる市場原理主義に則った改革に終始した。</p> <p>2008年6月に公務員制度改革基本法が成立した。各省割拠主義やキャリア制度の見直し、労働基本権の確立など、具体的な改革の姿は今後の検討によるものの、3年間の期限をきった法改正を決めたことは評価できる。</p>	<p>市場化テストについては、モデル事業の結果を十分検証しないまま、2007年度実施に踏み切っており、拙速である。民間営利事業者の声に偏り、利用者である国民の声が十分に反映されているとは言えない。</p> <p>公務員制度改革基本法の理念を骨抜きにしないため顧問会議が設置されたことは評価できるものの、官僚主導の検討日程で進められるなど十分な検討の場が確保されていない。</p>	<p>地域間の財政力格差の問題については、法人二税の税源偏重など本質的問題はあいまいで、「ふるさと納税」など歪曲化した説明に終始している。</p> <p>採用から退職までの公務員制度改革の全体像をまず明らかにし、改革の必要性について、国民に十分な説明を行うべきであるが、順序が逆である。また、国会での法案修正についての説明が不十分なため、顧問会議等で官僚の勝手な解釈の余地を与えている。</p>

評価項目：年金・医療等社会保障制度改革

判定 25点/100点



	実 績	実行過程	説明責任
採 点	15/50 点	5/20 点	5/30 点
<p>評価の理由 (着目点・ 事実関係等)</p> <p>&lt;全般&gt;</p>	<p>自民党の「持続可能な社会保障制度の構築」は、財政面のみを優先させ、結果的に社会保障の機能を弱体化させた。</p> <p>特に、「基本方針2006」等の社会保障費抑制政策による、2005年度の介護保険制度改正、障害者自立支援法、2006年度の医療制度関連法案による負担増・給付削減、2006年度の診療報酬・介護報酬のマイナス改訂などは、救急・産科医療の医師不足、地域医療の崩壊及び介護人材不足を助長させた。</p> <p>さらに、非正規労働の増大、格差拡大、貧困層の増大に対して有効なセーフティネット機能を果たさないばかりか、生活保護の給付抑制による餓死者の発生や毎年の自殺者が3万人超という深刻な事態を一層悪化させた。</p> <p>(0点←本来ならばマイナス50点)</p>	(0点)	(0点)
<セーフティネット>	<p>2007年のマニフェストに、非正規労働者に対する社会的セーフティネットの構築について、一切記述はない。</p> <p>2009年度当初予算と同補正予算で、「訓練・生活支援給付」「住宅手当」を創設したが、</p>	<p>麻生内閣は2008年度の補正予算、2009年度当初予算、同補正予算で、非正規労働者に対するセーフティネット対策を講じた。だが、地域での実施体制の構築に時間がかかっている上、住民がワンストップで手続きが行えないなど、</p>	<p>「訓練・生活支援給付」や「住宅手当」の制度設計が十分に説明されないまま予算付けがされ、適用要件(資産要件の差)や財源(基金と単年度予算の差)の考え方なども不明確。すでに実施されている「訓練・生活支援給付」の申請が不</p>

評価項目：地方分権改革

判定 30点/100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	15/50 点	5/20 点	10/30 点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	政府の地方分権改革の議論では、国・地方の役割分担、基礎自治体が行うべき事務・役割、住民参加のあり方、地方自治の確立など、地方分権本来の議論が不十分であり、出先機関の統廃合ありきの検討が行われている。	地方分権改革推進委員会の第3次勧告は2009年春に出される予定であったが、総選挙を前に先送りされた。	はじめから道州制ありきではなく、自治と統治のバランスや地方自治体の自立と相互連帯の観点から十分に検討を行い、その結果を広く開示すべきである。 市町村合併に関しても市町村合併後の検証を行うべきである。

評価項目：教育改革

判定 30点/100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	10/50点	10/20点	10/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<p>小泉・安倍内閣は「教育基本法」改正にこだわり、国民的議論の成熟や十分な国会議論なしに、2006年に野党反対のまま採決を行った。</p> <p>国の教育に関する基本法が政府・与党の一方的な考え方で改正されたことは、教育の変質につながるもので評価できない。</p> <p>基本法改正を踏まえて、2008年に福田内閣は「教育振興基本計画」を策定した。計画では10年間の教育に関わる到達目標などを設定した。</p> <p>具体的には、①義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てる、②社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる、の2点を柱に掲げ、必要な財源を措置し、教育投資を確保していることが必要としている。しかし、教育環境の整備(教職員の確保・待遇改善・少人数学級)について財政的裏付けや措置がほとんどされておらず、計画の実効性に懸念を抱かざるを得ない。</p>	<p>安倍内閣では「教育再生会議」が設置され、第1次～第4次(最終)報告を経て、2008年2月に廃止された。「再生会議」は、国の教育行政について審議する正式な機関である中央教育審議会を経ずに、少人数の委員による議論によって教育行政を変革しようとするかのような行いが見られた。結局は福田内閣で終止符が打たれたが、このような行政手続きや国民的議論の混乱を招いた設置・運営のあり方は今後問題を残した。</p> <p>また、教員免許更新制度や全国一斉学力テストの実施については、そのための費用と効果の検証が不明確である。今後の実施状況を踏まえつつ、制度の点検・見直し等を行うことが求められる。</p>	<p>「教育再生会議」は非公開で行われ、委員個人の考え方や意見がマスコミを通じて紹介されるなど、政府としての説明責任や議論の透明性・公平性の確保を欠いたものであった。その後、福田内閣が設置した「教育再生懇談会」についても、麻生内閣において、その議論内容の透明性や具体的な結論・提言に至った経緯などを広く国民に対して明らかにすることが必要である。</p>

評価項目：地球環境

判定 40点/100点

	実績	実行過程	説明責任
採点	15/50点	10/20点	15/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<p>京都議定書第一約束期間(2008年度～2012年度)で義務づけられた「温室効果ガス排出 1990年比6%削減」にむけた政策遂行が不十分である。2007年度では逆に「1990年比9.0%の増加」となった。これは、一部の想定外の要因はあるとはいえ、政府の明確な政策目標に基づく計画実行を怠ってきた結果といえる。</p> <p>京都議定書で約束した「6%削減」の確実な達成にむけて、森林吸収源(3.8%)の確実な達成措置や家庭・業務部門で削減への効果的な動機づけが求められる。</p> <p>また、国内の排出削減にむけた経済的手法(環境税や排出量取引制度等)についても、引き続き課題とされている。</p> <p>一方、2008年後半の経済・金融危機を受けて、さまざまな「グリーン分野」への施策や財政措置が取られてきた。こうした施策がどの程度温室効果ガスの削減につながるのか見極めが必要である。</p>	<p>2008年7月に北海道・洞爺湖で「G8サミット」が開催された。サミットでは環境問題が重要テーマとなり、議長国の日本は、2050年までに世界で温室効果ガスを半減させ「低炭素社会」実現にむけた合意をめざし、概ね共通理解を得た。中期目標は「野心的な目標設定が必要」との表現に止まった。</p> <p>他方、京都議定書以降の次期枠組み協議では、排出量が増加している途上国を含む主要排出国の参加をどう図るのが重要であるが、途上国側との溝が埋まらず、2009年末のCOP15での合意形成も不透明である。</p> <p>麻生首相は2009年6月に、2020年までの日本としての温室効果ガス削減の「中期目標」を発表した。国内対策で2005年比15%削減をめざす、としたが先進国全体の削減幅との関係、途上国への資金・技術移転の促進など、制度の整備と国際交渉での主導力発揮が求められている。</p>	<p>気候変動問題にあたっての国際交渉では、政府間の対話に関する情報公開は不十分である。</p> <p>一方、国内制度・諸施策に関する産業界・NGO・労働界等との対話が行われている。この点は一定の評価ができる。</p> <p>今後、関係するステークホルダーとの継続的・意識的対話を積極的に継続していくことが求められる。</p> <p>政府の「中期目標」の策定において、国内の意見相違をリーダーシップを発揮してとりまとめるという姿勢は見えない。国内の温室効果ガス削減にむけた有効な政策を強力に打ち出し、効果と負担・投資について、国民の不安を解消する説明が求められる。</p> <p>また、循環型社会にむけた「3R運動」では、大量生産・大量消費・大量廃棄をベースにしたライフスタイルの変革を伴う。政府・産業界、国民全体によるキャンペーンも含めて、引き続き展開していく必要がある。</p>

評価項目：憲法・国民投票法

判定 25点/100点

	実績	実行過程	説明責任
採点	20/50点	0/20点	5/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<p>憲法第96条の理念を踏まえた国民投票法は、その必要性和意義を認めるものである。しかし、一般的国民投票制度の導入が先送りされ、公務員・教育者の地位利用による国民投票運動の規制などは曖昧なままとなっている。</p>	<p>国民投票法をめぐって、与党・民主党が2年以上にわたり法案一本化に向けて努力してきた。しかし、憲法改正を参院選の争点にするとの安倍首相の意向により、一般的国民投票制度導入が先送りされ、それまでの努力は台無しになった。</p>	<p>国民投票法の成立にあたっては、国民に対して論点が十分に公開されたかどうかは極めて疑問。国民的議論と合意の中で制定されるべきであった。今後の憲法改正論議にあたっては、この点を十分考慮した対応がなされる必要がある。</p>

評価項目：外交・安全保障

判定 30点/100点

	実績	実行過程	説明責任
採点	20/50点	5/20点	5/30点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<p>日米同盟の強化を謳った公約からすれば、具体的措置として米軍再編法案を成立させたことになるが、真に国民負担の軽減に繋がるかどうか疑問。</p> <p>北朝鮮の拉致問題は全く前進が見られない。</p> <p>核軍縮・不拡散に係る国際世論の形成において、唯一の被爆国である日本の積極的努力が見られなかった。</p>	<p>日米安全保障の質的・構造的変換の説明や日米地位協定の見直しは全くなされなかった。再編交付金を地方の受け入れ表明を条件とするのは自治行政の公平性を損なうもので問題である。</p> <p>度重なる首相交代は、首脳外交の停滞やサミットでの日本の存在感の低下を招いている。</p>	<p>日米安全保障協議会(2+2)合意を自治体の頭越しに決定したことで関係自治体から猛反発された。</p> <p>また、将来に向けた財政負担、騒音、環境、安全対策への不安は払拭されず、国民への説明は大いに不足している。</p>